

体育授業におけるスポーツによる社会化

—矯正施設と一般中学・高校の体育評価の比較分析—*

杉本 厚夫・横山 一郎・金井 秀子・松下 武志・友久 久雄

Scialization via Sport in Physical Education

Atsuo SUGIMOTO, Ichiro YOKOYAMA, Hideko KANAI,
Takashi MATSUSHITA and Hisao TOMOHISA

Recieved April, 28, 1989

抄録：本研究では、スポーツによる社会化が、学校体育の中でどのような可能性をもっているのかを、体育授業に対する子ども達自身の評価を通して分析しようとするものである。

方法としては、体育の学習指導要領に示された社会化すべき内容について、矯正施設の子どもと、一般中学・高校生を比較することで明らかにする。

その結果次のことが明らかになった。

矯正施設の子ども達は、根気強さ、強い意思、体力、挑戦など、自己の精神的強さを鍛練する上での体育の有効性を認めている反面、運動に親しむといった、楽しみとしての運動・スポーツを享受する場として体育を捉えてはいないということである。つまり、矯正施設の子ども達にとって体育は、訓化のレベルが強調された社会化であって、運動文化を享受するという意味での教授＝学習レベルの社会化は二次的になっていると考えられる。

索引語：体育、スポーツ、社会化、矯正施設

Abstract: Generally, we think sport is useful for socialization of young persons. Otherwise, social deviant behavior of sportmen show a tendency to increase recently.

The purpose of this study is to clarify the possibility of the socialization in physical education. This study is based upon the questionnaires consisted to evaluate 45 items of the socialized attitude via sport and given to the training school and general high school students. The data was analyzed by the factor and multidimensional analysis.

The results show the following to be comparative them.

The training school students showed a tendency to agree the attitude toward the training of mental strength (endurance, mentality etc.), but to disagree to enjoy playing sport more than general high school students. To conclude, the effect of the socialization via soprt in physical education is perceived in the training school.

Key Word : physical education, sport, socialization, training school

* 本稿は昭和63年度教育研究学内特別経費による「青少年非行の再教育における運動・スポーツによる社会化の研究」の報告である。

1 はじめに

一般に、スポーツが青少年の健全育成に役立つと考えられている。高校野球をはじめとする青少年スポーツの大会等の宣誓あるいは目的には、必ずと言っていいほど、この健全育成が盛り込まれている。もちろん、幼稚園から大学に至るまでの学校教育の中で、体育がそのカリキュラムに制度化されているという事実も、この健全育成という観点から説明することもできる。さらに、映画や漫画で描かれる文化の中にも、スポーツの健全さをうたったものが多いのは、その社会のもつスポーツの健全さの共通感覚（コンセンサス）の反映とみることもできる。それ故に、非行少年の矯正施設としての少年院では、運動・スポーツが中心的なカリキュラムの一つとして扱われるのである。

しかしその一方で、カナダの100Mランナー、ベン・ジョンソンに代表されるスポーツ選手のドーピング問題や、プロ野球選手の賭博や暴力事件など、大人のスポーツの世界では、健全育成のイメージからはほど遠い社会現象もみられる。その原因として、フェアプレイ、スポーツマンシップ等のスポーツ倫理が商業主義によって崩壊された結果であるという指摘は多くの研究者によって語られている。もちろん、このことはマスコミによってある程度デフォルメされ、青少年のスポーツにも影響を及ぼしている。勝利をあまりにも強調することによって生じるオーバーユースによるスポーツ障害の問題（これはメカニズム的にはドーピングの問題と通底する）、あるいは、早期から一つの種目を専門的にトレーニングすることによって、青少年がスポーツに対する情熱を喪失してしまう、いわゆるバーンアウト・シンドロームの問題、さらに、練習や試合における体罰やしごきの容認化（近年はスポーツではあまり問題とされなくなっている傾向にあるが）とそれに伴う選手の暴力事件など、枚挙に暇がないほど青少年をめぐるスポーツの社会病理現象は近年増大してきている。これらの問題について、昨年、国際スポーツ社会学会は国際ワークショップを日本で開き、「スポーツとヒューマニズム」というテーマで熱心に討論がなされたが、現象の報告にとどまり、有効な問題解決のための提案は行われなかった。果して、スポーツは健全育成に寄与できるのだろうか。

2 概念上の若干の整理

スポーツによる健全育成という言葉はあまりにも抽象的すぎる。健全育成とは、いわゆる子ども達の社会適応と考えられ、その意味では「社会化」という概念で捉えなおすことができる。そこで、スポーツによる社会化は可能かということから若干の概念整理を行い、研究上の視座を提示してみたい。

この社会化という概念も多義にわたるが、柴野はそれらの共通項として、（１）成員性の習得、（２）学習、（３）他者との相互作用を通してパーソナリティを社会体系に結びつける過程、（４）社会体系の維持・存続に関わる機能的要件の４つをあげている¹⁾。さらに、教育との関係から、教育は最も広義には、社会的価値を伝達することによって、個人を社会化する社会的影響であり、最も狭義には、個人の人格発達をめざした教育主体による意識的な教授作用であり、その間に、いわゆるしつけ、訓練、教化という訓化の教育形態が存在するという²⁾。もちろん、スポーツも学校教育の中で体育という教科で教材として扱われている以上、これらの要件を満たしているのであるが、特に、訓化という側面が強調される傾向にある。このことは、臨時教育審議会が打ち出す生涯スポーツという考え方の中にも色濃く現れている。

これは、日本のスポーツが欧米とは異って、学校教育を中心として拡大してきたという歴史的な意味あいを持っており、そのことがスポーツの社会的意味づけを根底的に規定してきたのである。「社会体育」という言葉にも表現されているように、社会で行われる自主的・自発的な市民スポーツにさえも、体育という教育的意味づけを持って定義しようとするのである。しかし、1970年以降、世界的に大きな変動が起きている。それは、これまでの体育 (physical education) という言葉に代わって、スポーツ教育 (sport education) という概念が学校体育の中で強調され始めたからである。いわゆる体育の中で主流をしめる教材としてのスポーツが、単なる教育的道具としてではなく、一つの伝達すべき文化的価値として社会的に承認されるという背景のもとに、この概念上の転換が成立したのである。従って、スポーツと教育の関係は、スポーツによって何が教育されるのかという問題から、スポーツの何が教育されるのかという問いへと変化してきた。これは「スポーツによる社会化」から「スポーツへの社会化」への転換として理解されている。わが国でも、生涯学習社会における学校体育の役割として、「スポーツへの社会化」が課題となり、学習指導要領もその点で改訂された。スポーツへの社会化は、これまでKenyon, McPhersonを中心に、一流競技選手を対象として、その選手が社会化される社会的背景について検討してきた⁹⁾。また近年は、社会化における性差や人種格差に注目した研究が、Greendorferらによってすすめられている¹⁰⁾。しかし、学校体育におけるスポーツへの社会化は理念的な整備が行われないままに始まったばかりで、現象的に捉えることが難しく、研究の俎上にはあまり上がってこない。わずかに、荒井がスポーツに対する好き嫌いの態度の形成に注目し、市民スポーツの社会化の場としての学校体育の機能について検討しているにすぎない¹¹⁾。

一方、「スポーツによる社会化」については、一般的な社会的態度の形成が、スポーツによるものなのかどうかという特定化が困難なことに同時に、スポーツの独自性を保証するルールの中に、その社会の一般的な価値や、社会的態度が内包されているという考え方によって、「スポーツへの社会化」と厳密に区別することができない。この点に関してAllisonは、スポーツがその社会の文化的価値の中に組み込まれることによって、スポーツに付与される価値の解釈 (ルールの解釈等) が文化によって異なり、従ってスポーツへの社会化は、その文化を内面化することになるとし、その異文化間の相互作用によりスポーツの社会化を明らかにしようとしている¹²⁾。

この視点に立てば、スポーツへの社会化か、スポーツによる社会化かを論議することは、体育の授業において、スポーツが目的なのか手段なのかという不毛な論議と似ている。つまり、ある結果から逆時間的に因果律として演繹される目的=手段図式は、推論の域を出ないということである。あくまで目的・手段は、行為主体の選択の時点で、時間的に想定されるものであると考える。そのように考えるならば、スポーツによる社会化は、もちろんスポーツへの社会化を内包しており、また逆にスポーツへの社会化は、スポーツによる社会化を含んでいるといわざるを得ない。従って、スポーツへの社会化をすれば、スポーツによる社会化にならないとか、スポーツによる社会化によって、スポーツへの社会化が疎外されるといった二律背反的なことはない。

要するにスポーツへの社会化、スポーツによる社会化という概念は、行為者自身の意識、さらにいえば、社会化に影響を及ぼすと考えられる重要な他者 (社会化のエージェント) のスポーツに対する意識によって決定されるものであって、決して結果から、それがスポーツによる社会化なのか、スポーツへの社会化なのかということを特定化できるものではない。このような視点に立てば、「スポーツによる社会化は可能か」という問いではなく、「スポーツによる社会化は可能だと意識されているか」というシンボリックな問題になってくるのである。そこで今回の研

究では、スポーツによる社会化とスポーツへの社会化を現象的なものとしてではなく、あくまで理念上の問題として捉え、それに対する意識を検討するものである。もちろん、そのことが意識されることによって、マートンの言う予言の自己成就のように、現象的に出現するということは考えられる。

そこで本研究では、スポーツへの社会化をも含めたスポーツによる社会化が、学校体育の中でどのような可能性をもっているのかを、体育授業における社会化に対する子ども達自身の評価を通して分析しようとするものである。特に、スポーツによる社会化への期待が大きいと思われる矯正施設の子どもの達と、一般の中学・高校生の比較により、体育授業におけるスポーツによる社会化はどのように可能だと意識されているかを検討していくことにする。

3 研究の方法

これまで、体育の授業に対する生徒の態度の研究は、小林が「運動の喜び」「授業内容に対する評価」「授業に対する価値観」という3つの視点から態度尺度を作成し、標準化している⁷⁾。しかし、これはあくまで測定結果から授業を診断し、よりよい授業を組み立てるための実践的調査であり、課題解決のための評価基準を持った態度尺度である。また、横山、野口らは、体育の授業における教材の評価を手がかりに、種目別にどのような態度が形成されるかを因子分析により検討している⁸⁾。しかし、これらの研究・調査では、問題の設定が大きすぎるため、社会化の内容まで踏み込んで考察することはできない。

そこで、スポーツの社会化の内容を設定するために、小学校・中学校・高校の体育学習指導要領から、目標、ねらい、態度等に表現されている内容を検討し、重複を避けて社会化すべき態度の項目を45項目抽出した。

これらの項目に対して、これまで受けてきた学校の体育の授業で、どれだけ養われると思うかを4段階評価で子ども達に評価してもらった。ただし、受けた授業で評価が異なる場合は、より積極的な評価の方を優先させた。

調査対象及び時期等は以下の通りである。

調査対象：矯正施設（U少年院，K女子少年院）；131名
一般中学・高校生；512名

調査時期：1989年1月－2月である。

調査方法：集合面接調査法

なお、データ処理は京都教育大学データステーションのFACOM M-360Rの統計パッケージANALYSTを利用した。

4 結果の分析

1) 調査対象の概要

調査対象として選んだ矯正施設の少年院は男子76名で、年齢は14歳から17歳までと、比較的年齢が若いことが特徴である。これは、学校体育における社会化という調査目的から、中学・高校の年齢に対応するという基準で選択した。また女子の少年院は55名で、年齢は14歳から20歳までと幅が広い。しかし、15歳（23.6%）、16歳（14.5%）、17歳（25.5%）、18歳（18.2%）となっており、ほとんど男子の場合と対応している。女子の少年院は、全国的に少ないので、その選択

は年齢を考慮するというよりも、調査が可能かどうかによって決定された。比較対象としての中学校は、地域的なことを考慮し、都市の中心部と郡部に分け、代表的な学校2校に依頼した。高校は京都市内の中堅で、代表的な高校に依頼した。

運動・スポーツの実践状況を、体育授業に対して潜在的なカリキュラムとして機能する運動クラブへの加入率からみてみた。それによると、矯正施設の方がこれまでの加入率は低いし、加入年数も3年未満がほとんどである。これに対して、一般の中学・高校では、非加入が6.8%と低く、年数も5年以上が多い。これは、これまでの調査結果を追認するデータである。

また、運動・スポーツ、体育に関する総合的な評価としては、矯正施設と一般中学・高校では有意な差はない。運動・スポーツは、7・8割のものが楽しいことであると答えている。しかし、体育授業については、4割前後のものが余り楽しみな時間であるとは思っていない。しかも、運動・スポーツをしていて嫌だと思ったことがあるかという問いに対しては、6割前後のものが、ときどきあると答えている。つまり、運動・スポーツは全体的に好まれてはいるが、体育授業等の制度的な状況におかれることによって、その興味、動機づけは減少するようである。

2) 社会化の因子構造の比較

スポーツによって何が社会化されるかということを特定化するために、矯正施設と一般中学・高校のそれぞれで因子分析を行った。因子の抽出方法は共通性の反復推定の主因子解を用いた。また、因子の回転はバリマックス法による直交回転を施した。その結果、固有値が1.0以上の因子は、矯正施設については6個であり、一般中学・高校では4個であり、その累積寄与率はそれぞれ、77.9%、80.6%であった。因子の解釈にあたっては、因子負荷量が0.4以上の項目を中心に行う。表1、表2はその結果である。

【矯正施設】

因子1：民主的態度

「お互いに意見を出し合う態度が養われる」「表現力が身につく」「工夫する力が身につく」「合理的な考え方ができるようになる」「誰とでも仲良くできるようになる」など、民主的な態度が第一因子として認められる。

因子2：道徳的態度

「マナーがよくなる」「礼儀正しくなる」「公正な態度が養われる」「生活を健全にする態度が養われる」「秩序正しく行動できるようになる」など、社会における道徳的な側面に対応していることから、道徳的態度の因子と解釈することができる。

因子3：生活態度

「身近な生活における健康・安全に留意するようになる」「心身の調和のとれた人間になれる」「困難を克服する力が身につく」「楽しい生活を営むことができるようになる」「協力的な態度が養われる」「生涯を通じて継続的に運動を実践できる態度が養われる」など、生活への態度の転移を表す項目から構成されており、生活態度の因子と命名できる。

因子4：行動的態度

「行動力が身につく」「集団行動ができるようになる」「健康・安全に留意して運動する態度が養われる」「豊かな生活を営むことができるようになる」「自己の最善を尽くす態度が養われる」など、行動的側面が中心的な項目となっており、行動的態度の因子といえる。

表1 矯正施設の因子分析

社会化される事柄	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6	共通性
発 表 力	0.688						0.545
表 現 力	0.622						0.453
工 夫	0.589						0.519
合 理 主 義	0.563						0.481
仲 良 し	0.514						0.574
判 断 力	0.507						0.435
役 割 行 動	0.493						0.437
尊 重	0.469						0.462
創 造 力	0.461						0.500
計 画 性	0.461						0.314
集 中 力	0.433						0.463
よいマナー		0.674					0.586
礼儀正しさ		0.646					0.519
公正さ		0.552					0.558
健全な生活		0.546					0.519
秩序正しい行動		0.533					0.517
規則の遵守		0.511					0.505
安全の理解		0.456					0.461
明るい生活		0.403					0.589
健康な生活			0.523				0.408
心身の調和			0.464				0.454
克服			0.459				0.350
協 力			0.438				0.373
生涯スポーツ			0.430				0.523
行 動 力				0.564			0.462
集 団 行 動				0.517			0.328
運動の安全性				0.487			0.493
豊かな生活				0.447			0.427
ベストを尽くす				0.44			0.404
体 力				0.439			0.464
根 気					0.725		0.590
努 力					0.642		0.507
運動への親しみ						0.656	0.513
運 動 技 能						0.497	0.447
楽しい生活						0.448	0.540
強 健 な 身 体						0.417	0.412
自主・自発性						0.411	0.377
固 有 値	12.899	2.356	1.431	1.225	1.149	1.040	
累 積 寄 与 率	50.0	59.1	64.7	69.4	73.9	77.9	

因子5：継続的態度

「根気づよくなる」「最後まで努力する態度が養われる」となっており、あることを成し遂げるための継続的な努力に関する項目で、継続的態度の因子と言えそうである。

因子6：運動技能的態度

「運動に親しむことができるようになる」「各種の運動技能を身につけれるようになる」「強健な身体が養われる」など、運動技能に関する項目が上がっており、運動技能的態度の因子と言える。

表2 一般中学・高校の因子分析

社会化される事柄	因子1	因子2	因子3	因子4	共通性
運動技能	0.637				0.434
強健な身体	0.623				0.501
体力	0.605				0.412
行動力	0.543				0.474
運動への親しみ	0.530				0.339
運動の安全性	0.527				0.447
努力	0.500				0.395
ベストを尽くす	0.497				0.391
根気	0.458				0.417
健康	0.454				0.328
スポーツの発展	0.439				0.336
活力ある生活	0.432				0.421
能率的動作	0.424				0.314
集中力	0.420				0.388
生涯スポーツ	0.415				0.372
よいマナー		0.771			0.672
公正さ		0.676			0.581
礼儀正しさ		0.645			0.491
秩序正しい行動		0.625			0.549
規則の遵守		0.522			0.390
役割行動		0.442			0.397
集団行動		0.412			0.332
発表力			0.557		0.413
表現力			0.531		0.410
自主・自発性			0.493		0.440
挑戦			0.474		0.440
責任感			0.469		0.467
決断力			0.461		0.340
克服			0.461		0.376
尊重			0.442		0.325
計画性			0.435		0.308
豊かな生活				0.607	0.459
健全な生活				0.535	0.508
楽しい生活				0.529	0.341
明るい生活				0.528	0.412
健康安全な生活				0.466	0.324
心身の調和				0.453	0.393
固有値	13.386	1.971	1.308	1.153	
累積寄与率	60.6	69.5	75.4	80.6	

【一般中学・高校】

因子1：運動技能的態度

「各種の運動技能を身につけれるようになる」「強健な身体が養われる」「体力の向上になる」「行動力が身につく」「運動に親しむことができるようになる」など、スポーツの運動技能の側面に関する態度の項目が上がっており、運動技能的態度の因子と命名できる。

因子2：道徳的態度

「マナーがよくなる」「公正な態度が養われる」「礼儀正しくなる」「秩序正しく行動することができる」「すすんで規則を守る態度が養われる」など、社会的態度の道徳的側面の項目が上がっており、道徳的態度の因子と言える。

因子3：民主的態度

「お互いに意見を出し合う態度が養われる」「表現力が身につく」「自主性・自発性が養われる」など、民主的態度の項目が上がっており、民主的態度の因子とすることができる。

因子4：生活態度

「豊かな生活を営むことができるようになる」「生活を健全にする態度が養われる」「楽しい生活を営むことができるようになる」「明るい生活を営むことができるようになる」など、生活への転移に関する項目が上がっており、生活態度の因子とすることができる。

この結果から総合して考えると、矯正施設の子ども達の方は、民主的態度、道徳的態度、生活態度の養成が体育授業の主要な因子として上げていることから、いわゆる体育授業を「スポーツによる社会化」として認識しているといえる。一方、一般中学・高校の子ども達は、運動能力的態度を第一因子としてあげていることから、体育授業を運動・スポーツの技術・体力的側面の享受の場として強く認識しており、いわゆる「スポーツへの社会化」として捉えていることがわかる。

3) 矯正施設と一般中学・高校の比較

ここでは、矯正施設と一般中学・高校の子ども達の比較分析をする。具体的には、体育によって社会化されると考えている内容(45項目)で、何がもっとも異なっているかを数量化理論第Ⅱ類による判別分析により明らかにする。つまり、矯正施設と一般中学・高校を外的基準とし、45項目の社会化の変数の中で、外的基準をもっともうまく判別するような変数を見つけ出そうとするものである。

その結果、相関比は0.60で、この種の調査では比較的高い判別力を示していると思われる。各項目の規定力については、偏相関係数により判断した。さらに、どの様に異なっているかをみるために、矯正施設と一般中学・高校のクロス分析を行い、カイ二乗検定によってその差異をみた。結果は表3に示す通りである。

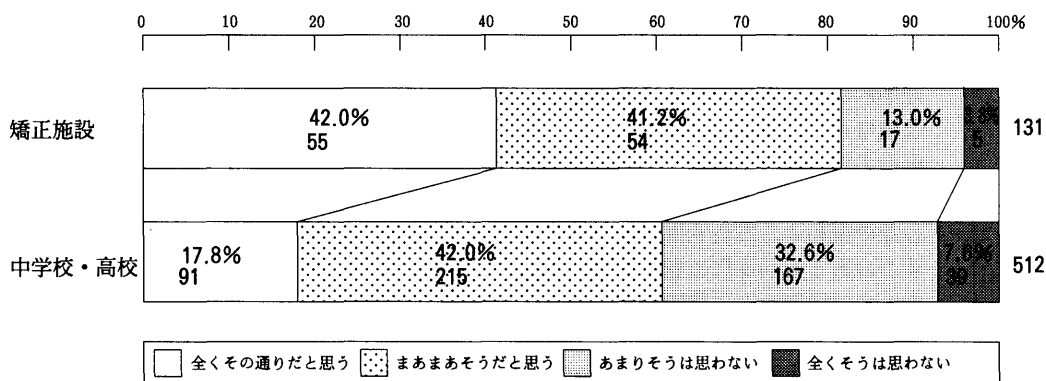
表3 矯正施設と一般中学・高校の判別分析

	偏相関係数
強い意志が養われる	0.1732293
健康の増進になる	0.0434512
楽しい生活を営むことができるようになる	0.1540191
身近な生活における健康・安全に留意するようになる	0.1182870
協力的な態度が養われる	0.0615433
計画性が養われる	0.1076760
体育・スポーツの振興発展に寄与する態度が養われる	0.0932816
何事にも挑戦する態度が養われる	0.1593830
相手を尊重する態度が養われる	0.0650056
根気強くなる	0.2166848
お互いに意見を出し合う態度が養われる	0.2166848

表現力が身につく	0.0673971
決断力が身につく	0.0550330
困難を克服する力が身につく	0.0786371
自主性・自発性が養われる	0.0916805
責任感が強くなる	0.0875344
最後まで努力する態度が養われる	0.1306757
集団行動ができるようになる	0.0487077
豊かな生活を営むことができるようになる	0.0894128
運動に親しむことができるようになる	0.1464856
能率的な動きがわかるようになる	0.0690277
強健な身体が養われる	0.0599320
創造力が身につく	0.1343634
合理的な考え方ができるようになる	0.0888643
心身の調和のとれた人間になれる	0.1860080
活力のある生活を営む態度が養われる	0.0640851
すすんで規則を守る態度が養われる	0.0983833
工夫する力が身につく	0.0480621
自己の役割を知って、それに従って行動できるようになる	0.1375614
各種の運動技能を身につけられるようになる	0.1152669
生活を健全にする態度が養われる	0.1374841
生涯を通じて継続的に運動を実践できる態度が養われる	0.1052667
礼儀正しくなる	0.0954870
安全について理解することができるようになる	0.0671981
明るい生活を営むことができるようになる	0.1433960
マナーがよくなる	0.1249698
公正な態度が養われる	0.1125394
秩序正しく行動することができるようになる	0.0985104
誰とでも仲良くできるようになる	0.0706222
行動力が身につく	0.0784913
体力の向上になる	0.1655060
健康・安全に留意して運動する態度が養われる	0.1236960
自己の最善を尽くす態度が養われる	0.1597123
集中力が身につく	0.0179316
感受性が養われる	0.0966014

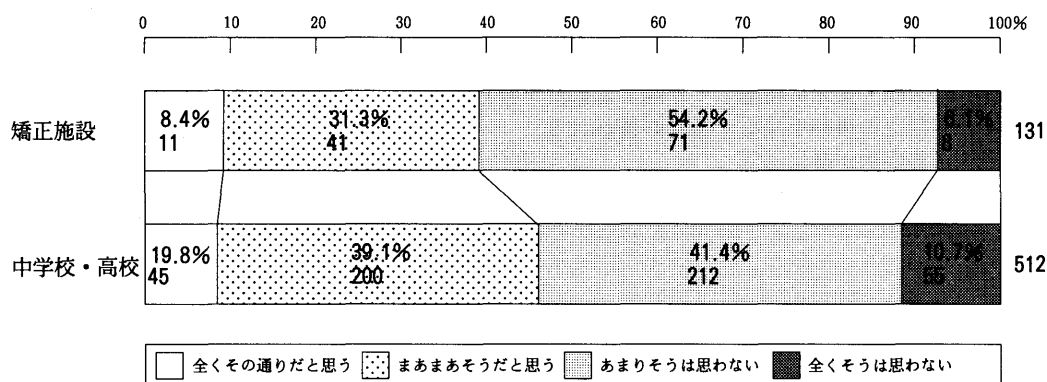
最も強い規定力を示したものは、「根気強くなる(0.217)」であった。その内容をみてみると、矯正施設では「全くその通りだと思う」が、42.0%であるのに対して、一般中学・高校では、17.8%と低く、矯正施設の方が、体育によって根気強さが養われるという意識が強い(図1)。

図1 根気強くなる



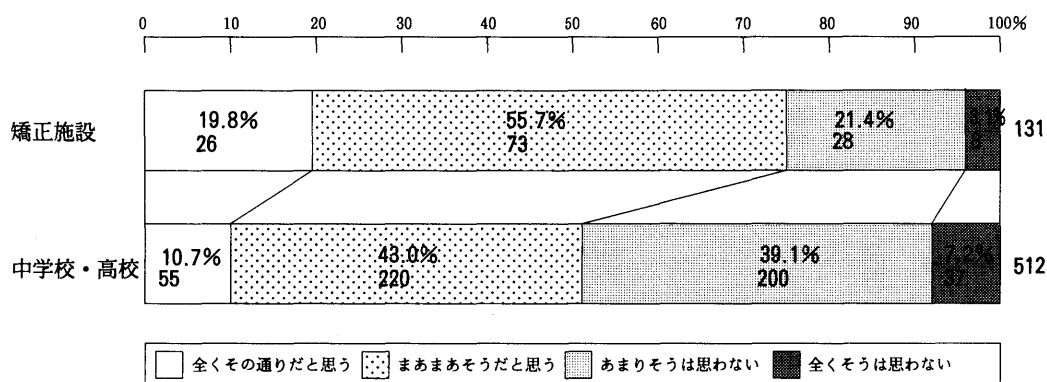
規定力の第2位は、「心身の調和のとれた人間になれる(0.186)」が上がっている。クロス分析でその内容をみてみると、矯正施設で「あまりそうは思わない」が54.2%と多く、一般中学・高校では「まあまあそうだと思う」が39.1%と矯正施設を上回っており、矯正施設では、体育による心身の調和の養成については消極的な姿勢を示している(図2)。

図2 心身の調和のとれた人間になれる



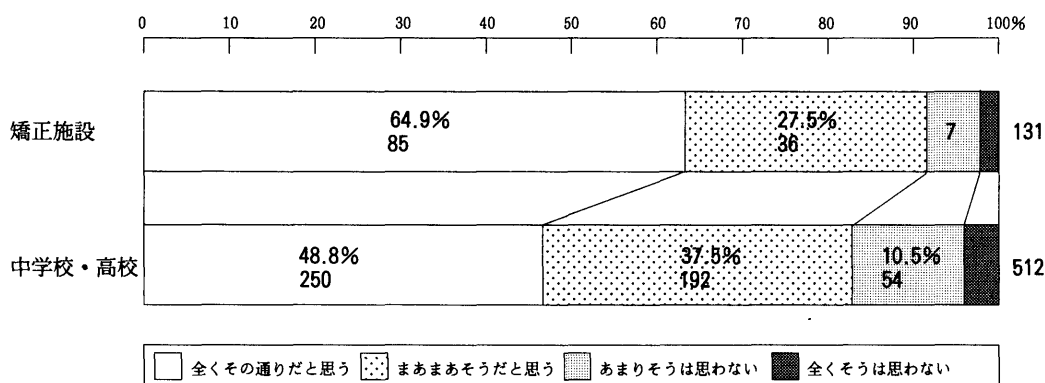
第3位は「強い意思が養われる (0.173)」である。この変数では、矯正施設の方は「全くその通りである」が19.8%、「まあまあそうである」が55.7%と、いずれも一般中学・高校を上回っており、矯正施設の方が、体育によって強い意思が養われるという評価は高い (図3)。

図3 強い意思が養われる



第4位は「体力の向上になる (0.166)」である。矯正施設では「全くその通りだと思う」が64.9%と一般中学・高校の48.8%に比べてたかく、体育の授業によって、体力が向上すると評価するものが矯正施設には多いといえる (図4)。

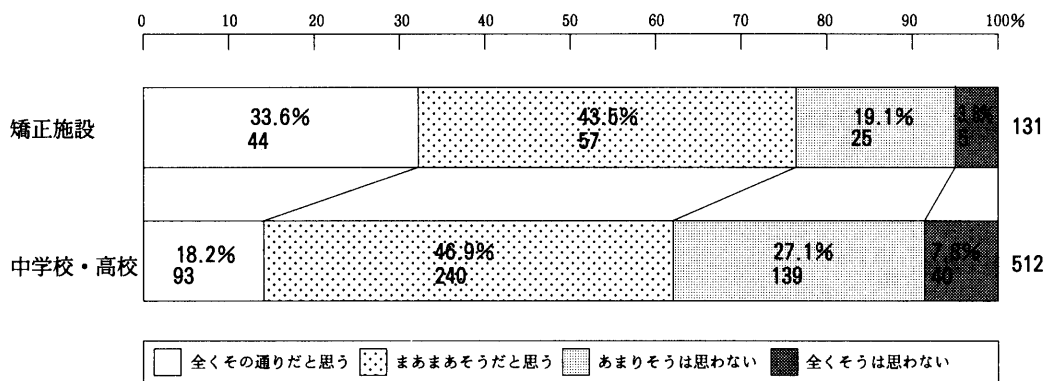
図4 体力の向上になる



第5位の「自己の最善を尽くす態度が養われる (0.160)」というのは、クロス分析では有意な差はみられなかった。

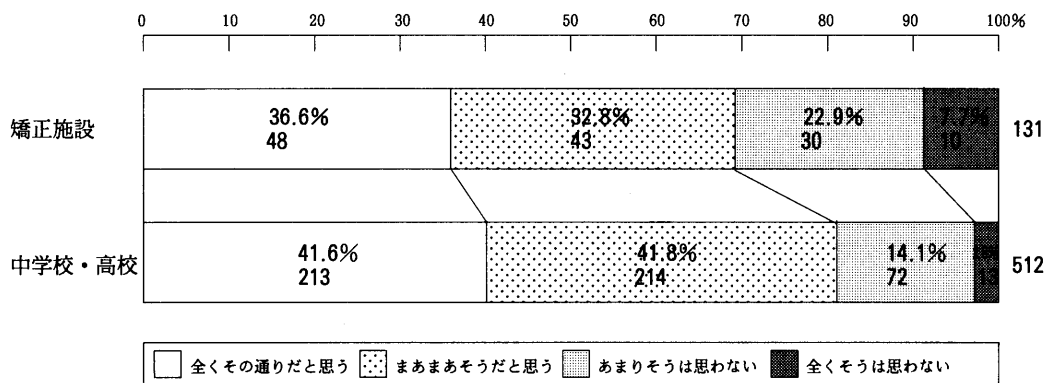
第6位の「何事にも挑戦する態度が養われる (0.159) 」(図5) , 第7位の「楽しい生活を営むことができるようになる (0.154) 」, 第9位の「明るい生活を営むことができるようになる (0.143) 」ともに, 矯正施設の方が積極的な姿勢を示した。

図5 何ごとにも挑戦する態度が養われる



しかし, 第8位の「運動に親しむことができるようになる (0.146) 」という項目に対しては, 一般中学・高校の方が, 積極的な評価をしている (図6)。

図6 運動に親しむことができるようになる



この判別分析を通していえることは, 矯正施設の子ども達にとって, 体育授業は「根気強くなる」, 「強い意思が養われる」, 「体力の向上になる」, 「何事にも挑戦する態度が養われる」など, 精神的鍛練としての認識が強く, さらに「楽しい生活を営むことができるようになる」, 「明るい生活を営むことができるようになる」といった生活と運動・スポーツを結びつけて捉えているという傾向が読み取れる。しかし, 一方で, 「運動に親しむことができるようになる」という基本

的な運動との接し方については、その認識は低いといわざるを得ない。また、「心身の調和のとれた人間」という面に関して、消極的な反応を示していることから考えると、矯正施設の子も達は体育授業を訓化として捉える傾向にあるといえよう。

5 ま と め

青少年の健全育成に体育は役立つかという問題意識を明らかにするため、矯正施設と一般中学・高校の子ども達の体育授業の社会化内容に対する評価を調査し、その意識構造について検討してきた。その結果、次のことが考えられる。

判別分析によって明らかになった点は、矯正施設の子も達は、根気強さ、強い意思、体力、挑戦など、自己の精神的強さを鍛練するための体育授業の有効性を認識している反面、運動に親しむといった、楽しみとしての運動・スポーツを享受する場として体育授業を捉えてはいないということである。つまり、矯正施設の子も達にとっての体育授業は、柴野の言葉を借りれば¹⁾、訓化のレベルが強調された社会化であって、運動文化を享受するという意味での教授=学習レベルの社会化は二次的になっていると考えられる。そのことは、因子分析において、矯正施設の子も達が、体育授業によって社会化されるものとして、民主的態度を第一因子としてあげ、一般中学・高校の子も達は、運動技能的態度を第一因子としてあげていることから推察することができる。このように、矯正施設の子も達にとって、運動・スポーツが鍛練的なものとして受け止められているということは、彼らが受けてきた体育がそのようなものであったと同時に、現在の矯正施設における体育が、鍛練的な側面を強調していることの反映であるとも考えられる。つまり、彼らにとって矯正施設の生活は、状況的に鍛練的な生活であることを理解しており、教師側もその状況を造っていることから、状況認知の一致がみられるようである。

しかし、スポーツによる社会化の訓化の側面に対して、矯正施設の子も達が積極的にその有効性を認めているからといって、スポーツは社会化に有効な機能を持つと結論づけるのは危険である。ゴッフマン (Goffman) が言うように、個人の自己が無力化される (modified) 過程は一般に、どの全制的施設においてもかなり標準化している。つまり、職員の絶対的権威によって、それへの服従がそこでの快適な生活を保証するということの認識である。これは、第一次的調整 (a primary adjustment) と呼ばれる。このような閉鎖システムで無力化されると、そこで生き残るための戦略として、第二次的調整 (secondary adjustment) をとることになる。すなわち、矯正施設での規則にしたがいながら、いかにしてそこでの自己のアイデンティティを保つかということである。つまり、第二次的調整は子ども達にとって、自分が環境を制御する主人としての唯一の証となるよりどころなのである²⁾。

その意味で、この結果は慎重に取り扱われなければならないが、この種の調査では、どうしても第一次的調整を問題としなければならないだろう。なぜなら、矯正施設における彼らの生活を保証するものが、第一次的調整であるとするならば、ここに現れた結果というのは、どうしても第一次的調整、つまり矯正施設で彼らが演じることを余儀なくされた行動の結果としての回答と考えるのが妥当だからである。従って、ここに出てきた結果は、あくまで子ども達が社会復帰のための体育に対する一般的な価値の表出と捉えるべきで、その意味では、過剰なまでのスポーツによる社会化への有効性の追認がみられるのである。

しかし、だからといって、この結果が真実を語っていないと言うのは間違いである。つまり、

社会的な体育の価値をより敏感に受け止め、それを演じることで、矯正施設での生活を保証しようとする彼らの行動から、かなり一般化されている体育授業におけるスポーツの社会化の内容が逆照射されていると考えられる。

松本がいうように、少年非行には3つの段階がある。第一は、非行化の圧力過程（プッシュ・プロセス）、社会的条件により不安定な生活態度が形成される過程である。第二は、非行への牽引過程（プル・プロセス）、非行パターンの学習である。そして第三の過程は、ある行為が実際に「非行」と社会的に認知され、判断される過程¹⁰⁾、いわゆるラベリングの過程である。スポーツが矯正として意味あるものとして捉えられるとするならば、この第一の不安定な生活態度の修正に機能するものと考えられる。しかし、少年院に送致されてきた子ども達は、すでにラベリングにより、非行少年というスティグマを受けている。徳岡によれば、ラベリング論は、人間は矯正不能であるという予言を再認識し、社会復帰思想を否定するイデオロギーであるという。¹¹⁾つまり、一度ラベリングされた少年にとって、その矯正のむずかしさを示唆するものであるが、彼も言うように矯正の可能性は、非行少年と教官の両者の相互作用を規制する社会意識の全てが、社会復帰の可能性を信じ、そのことが自己成就することによって見いだされる¹¹⁾。

その意味で、体育が青少年の健全育成に有効かどうかは、指導者側が体育授業の社会化をどの様に捉え、そして、そのことに対する信念がどれほど強いかによって依存することになるのである。そのことは、矯正施設における子ども達の反応が、矯正施設の指導理念と一致していることから窺い知れる。

しかし、このことはあくまで矯正施設における反応であり、彼らにとっては第一次的調整のレベルでの反応であるから、第二次的調整によって、体育がどの様に捉えられているのかは、退院後の彼らの生活を左右する重要な問題である。この点の解明はスポーツの社会化に関して非常に重要な示唆を与えてくれると思われるので、今後の課題としていきたい。

文 献

- 1) 柴野昌山, 社会化論の再検討, 社会学評論107号, 1977
- 2) 柴野昌山, 教育社会学の基本的性格, 教育社会学を学ぶ人のために, pp.13-15, 世界思想社, 1985
- 3) Kenyon, G.S. and McPherson, G.D., "Becoming involved in physical activity and sport : A process of socialization" in Loy, Kenyon and McPherson (eds), Sport, Culture and Society, 2nd, Lea & Febiger, 1981
- 4) Greendorfer, S.H., "Race and gender differences in children's socialization into sport", Research Quarterly for Exercise and Sport, vol. 52, no. 3, pp. 301-310, 1981
- 5) 荒井貞光, これからのスポーツと体育, 道和書院, pp.101-169, 1986
- 6) Allison, M., "Sport, Culture and Socialization," International Review of Sport Sociology, vol. 17, no. 4, pp.11-37, 1982
- 7) 小林篤, 体育の授業研究, 大修館書店, 1978
- 8) 横山一郎, 野口義之, 体育の教材評価に関する研究, 京都教育大学紀要A73号, pp. 45-58, 1988
- 9) ゴッフマン, 石黒毅訳, アサイラム, 誠信書房, pp.200-216, 1984
- 10) 松本良夫, 図説非行問題の社会学, 光生館, pp.162-184, 1984
- 11) 徳岡秀雄, 社会病理の分析視角, 東大出版, pp.163-215, 1987